

習近平体制下の中国の外交・安全保障戦略

三 船 恵 美

はじめに

I. 現代中国の外交・安全保障戦略の分析前提

1. 日本と異なる政治構造：軍と外交部の位置づけ
2. 「一枚岩」ではない中共：逆ベクトルの経済政策と経済展望
3. 「皇帝」ではない習近平
4. 「デモクラシー (democracy)」と異なる中国の「民主 (minzhu)」

II. 中国外交の特徴

1. 「中国の夢」：「二つの百年マラソン」と習近平
2. 「中国」と「中華人民共和国」
3. 「自己認識」に基づく世界観
4. 「核心的利益」
5. 「中国の特色ある大国外交」と「中米新型大国関係」
6. 「パブリック・ディプロマシー」と「公共外交」
7. 「統一戦線」

III. 習近平体制下の安全保障戦略

1. 「海洋強国」・「宇宙強国」をめざす中国へ高まる警戒心
2. 習近平体制下の軍改革
3. 韜光養晦からの転換
4. 富国強軍と「中国の夢」
5. 新たな段階に入った東シナ海における「中国の膨張」

おわりに

はじめに

本稿の研究目的は、習近平体制下の中国の外交と安全保障戦略における胡錦濤政権期からの連続性と非連続性を考察しながら、習近平体制下の中国の外交・安全保障戦略の特徴を抽出することである。習近平体制の考察対象期間は、2012年の中国共産党第18回全国代表大会（以下、「18回党大会」と略す）から2016年11月の6中全会の直後までとする。

習近平体制下の中国外交についての評価を試みるのに、2016年という時点は、まだ時期尚早であると承知している。しかし、トランプ (Donald John Trump) が2017年1月20日に第45代アメリカ大統領に就任することにともない、世界が国際政治経済秩序の再構築に向う現在、また、2017年秋に中国共産党が第19回全国代表大会（以下、「19回党大会」と略す）を開催して習近平政権二期を迎えようとしている現在、習近平政権第一期前半の中国外交について整理し再検討しておくことは、19回党大会後の中国外交を見据える上で意義のあることと考える。

この時期の中国の外交・安全保障戦略は、18回党大会、2014年の中共中央外事工作会議、2015年末の軍改革の本格的な始動¹などを経て、従来の外交・安全保障路線から大きく舵が切られている。中共が習近平を総書記に選出した第18期中央委員会第一回全体会議に先立ち、胡錦濤は18回党大会において、「富国」と「強軍」すなわち経済建設と軍事建設の関係の転換を明示した²。従来、「強軍」は「富国」に貢献するもの、すなわち、

1 2015年11月24～26日に中央軍事委員会工作会議が開催され、「軍区」の「戦区」への統合・再編を含む軍改革の概要が公表された。その後、2015年12月31日には、「八一大楼（中央軍事委員会と国防部が入っている建物）」において解放軍陸軍指導機構、ロケット軍、戦略支援部隊の創設大会が開催された。これは、従来の陸軍優先の4軍種による序列から陸・海・空・第二砲兵、戦略支援の5軍種に変更されたのみならず、陸軍総司令部が置かれたことで、陸軍が海軍と空軍と同列に置かれたことを意味した。2016年1月1日には、重要講話が公表され、同月11日には4総部（総参謀部、総政治部、総後勤部、総装備部）から15機関への機構改革が公表された。

国防建設は経済建設を支えるものであった。しかし、18回党大会では、「あくまでも富国と強軍を統一させる」と謳われた。軍事建設の位置づけが、従来よりも自律するようになったのである。また、習近平は、中共中央外事工作会議において、「新たな形勢の下、中国の対外活動はさらに新しい理念の堅持を必要としている。中国は必ずや『中国の特色ある大国外交』を持たなければならない」と語った³。同会議において、習近平は「中国にとって最大のチャンスは、自らが発展し続け、強大化することである」と語り、以後の外交活動について、鳥瞰図を示した。習近平による「中国の特色ある大国外交」の理念の顕示は、中国がもはや「韜光養晦」の外交方針から決別したことを示していると言えよう。

本稿は、以上の問題関心から、以下の構成で論じていく。まず、第Ⅰ節で、中国の外交・安全保障戦略の分析をするうえでの主な前提としての四点を論じていく。中国の特異性を分析の前提としなければ、中国の外交や安全保障の方向性を見誤ることになる恐れがあるからである。次に第Ⅱ節では、中国外交の主な特徴である七点を整理していく。第Ⅱ節の考察により、「おわりに」において習近平体制期の日中関係の改善や修復が極めて困難であることが導き出される。続いて、第Ⅲ節では、習近平体制下の安全保障戦略と軍事改革について論じる。第Ⅲ節の考察により、2022年（20回党大会におけるポスト習近平体制から第六世代への移行）頃までの「一帯一路」構想が決して経済的な構想のみでなく、安全保障戦略構想としても展開されていることを指摘する。その帰結として、中国軍の展開は、東シナ海や南シナ海においてさらに「力による現状変更」を拡げていく方向にあることを論じていく。

2 胡錦濤「堅定不移沿着中国特色社会主義道路前進、為全面建成小康社会而奮闘」『十八代以来重要文献選編』中央文献出版社、2014年、32～34頁。

3 「新華時評・開創対外工作新局面」新華網、2014年11月30日、[http://news.xinhuanet.com/2014-11/30/c_1113457978.htm]。※本稿では、以下、掲載日を記載する。記載日が明示されていないものについては、最終閲覧日を記載する。

I. 現代中国の外交・安全保障戦略の分析前提

現代中国の外交や安全保障政策を理解しようとする時、日本的な視角、または欧米的な視角からでは、とらえることができない点が多くある。本節では、そのような中国の外交・安全保障を分析する際に前提となる主な点として、以下四点を挙げる。

1. 日本と異なる政治構造：軍と外交部の位置づけ

中国は「中国共産党（以下、「中共」と略す）による一党独裁」の国家であり、国家は中共によって指導され支配されている。軍は「国の軍」ではなく「党の軍」である。つまり、中国では、中共と人民解放軍が国家の枠組みの上位に位置している。日本のように「国家という枠組みのなか」に政権与党や自衛隊が存在しているわけではない。したがって、日本外務省と中国外交部が外交交渉をしても、その交渉プロセスが必ずしも中共中央や解放軍の上層部に届くわけではない。日本において外交を主管しているのは外務省であり、外務大臣が外交の最高位にある。しかし、中国においては、国務院（行政機関）は「執行機関」でしかない。外交部は単なる一つの「執行機関」にしかすぎない。

また、中国における外交実務の最高位は、国務院外交部長ではなく、外交担当の「国務院国務委員（職位は国務院副総理に相当）」である。日本では、外務大臣と言えば、財務大臣と並ぶ花形ポストである。しかし、中国政治における外交部長には、日本における外務大臣ほどの権威も職能もない。2013年から5年間の第12期の現体制下では、外交部長の王毅ではなく、国務委員の楊潔篪が外交実務のトップにいる。楊潔篪と王毅とは、党内序列がまったく違う。とはいえ、楊潔篪でさえも中共中央政治局委員ではない。習近平体制下の主要国外交では、中央政治局委員の王滬寧・党中央政策研究室主任と栗戰書・党中央弁公庁主任が随行している。日本外務省が中国外交部と渡りあったところで、中共中央に一蹴されてしまえば、

交渉は立ち消えてしまうのである。

もちろん、中国経済の重要政策決定において、習近平側近の劉鶴・中央財経指導小組弁公室主任のように、中共中央政治局委員でないのにもかかわらず、党と国家の経済政策に極めて重要な影響力を行使する人物もいる。2016年核セキュリティ・サミットを利用した米中首脳会談には、王滬寧と楊潔篪が二列目に着席していたにもかかわらず、劉鶴は一列目に着席して、そのプレゼンスを見せつけていた。近年、中国の国政運営の中軸が国務院から習近平側近へと移っている。その代表的なのが（特に対米外交において）、習近平のブレーンの一人である劉鶴である。それは、同時に、国務院高官の地位や権限の相対的な後退を明示している。2016年1月中旬、アメリカのジェイコブ・ルー（Jacob Joseph Lew）財務長官と中国の通貨政策について協議したのは、李克強首相でもなければ汪洋副首相でもなく、劉鶴であった。劉鶴は、専門領域の経済だけでなく、安全保障でもプレゼンスを国内外で高めている。2015年9月の習近平訪米の際、中共は、アメリカの安全保障担当大統領補佐官であるスーザン・ライス（Susan Elizabeth Rice）と劉鶴の会談を調整したほどであった。「格」から言えば、劉鶴の地位は、ライスやルーのカウンターパートではない。にもかかわらず、アメリカとの関係において、劉鶴が李克強や汪洋を凌いでいる。また、外交交渉の席では、楊潔篪よりも栗戦書のほうがプレゼンスを示している。

このような、「国家機関」ではなく「執政党＝共産党」が国家を「指導」している政治構造は、中国外交の複雑さと難しさを示している。

2016年9月の杭州G20後の日中首脳会談では、その映像がアメリカ、ロシア、EU主要国、そしてG20直後にASEAN関連首脳会議の議長国となったラオスとの首脳会談の映像と大きく異なっていたことに唖然とした日本人は少なくなかった。日本と後者の決定的な違いは「習近平に同席した顔ぶれ」であった。日中首脳会談に同席した中国側の主要メンバーは、楊潔篪、王毅、駐日大使の程永華であった。彼等のなかに中共中央政治局委員は一人もいない。つまり、習近平を除いては、政策決定に影響力を及

ぼせる者がその場に一人もいなかった、ということである。アメリカ、ロシア、ラオスとの首脳会談では、習近平に同席した中国側の主要メンバーは、王滬寧、汪洋、栗戦書であった。EU 諸国やインドや韓国との首脳会談では、汪洋はいなかったものの、王滬寧と栗戦書が同席していた。世界第3位の経済大国である日本との首脳会談では、本来ならば、王滬寧、汪洋、栗戦書レベルが同席すべきであろう⁴。これは、近年の中国が対日外交を外交として機能させていないことを示す一例である。

2. 「一枚岩」ではない中共：逆ベクトルの経済政策と経済展望

分析前提の二点目は、中国も中共も決して「一枚岩」ではないという点である。ドイツの人口さえも上回る 8,875.8 万人（2015 年末値）の党員からなる巨大な組織である中国共産党が、「一枚岩」であるわけがない。また、それを単なる権力闘争の延長上だけから見ていては、中国の外交や安全保障政策を見誤ることになる。

改革派と保守派、穏健派と強硬派、国際協調派と国粹主義者や民族主義者、これらの対立がさまざまな利権と絡み合い複雑に入り組んで、権力闘争が展開されている。「保守派」の一つをとっても、毛沢東主義者などの「旧左派」、新マルクス主義者、ポストコロニアリズム、ポストモダンなどの「新左派」といったように、「保守派」として「一枚岩」で括りきることはできない。

中共の考え方は決して一つではない。しかし、現在では、穏健派と強硬派の対立構図で強硬派の旗色がひとときわ強くなっており、国際協調派と国粹主義者の対立構図ではナショナリズムの色彩が対外的に非常に強く発信されている。中国は「一党独裁」の国家ではあるか、その独裁は党によるもので特定の個人によるものではない。その独裁の構図は「一枚岩」として見ることはできない。どの勢力がその時点での中国の政策決定に影響を

4 三船惠美「沒有成果の杭州 G20 峰會」『自由評論網』自由時報（台湾紙）、2016 年 10 月 10 日 [<http://talk.ltn.com.tw/article/paper/1040348>]。

及ぼしているのかを、用心深く検証しなければならない。

また、多様な勢力の対立を権力闘争からだけ見るのでは、中国の政治や外交の方向性を見誤ることになる。政策の方向性から読み解く必要がある。習近平と李克強とでは、その経済政策のベクトルが大きく違う。中国は、2016年3月の全国人民代表大会（以下、「全人代」と略す）で、「新常态（ニューノーマル）」入りを内外に改めて宣言するとともに、年平均6.5%以上の安定成長を続けながら、国有企業にもメスを入れる構造改革も断行していくことを明らかにした⁵。構造改革には、鉄鋼、石炭、ガラス、セメント、アルミニウムなど、過剰な生産や在庫にもかかわらずはびこっている「ゾンビ企業」に600万人以上の失業者を生み出すことになる。周辺国へのインフラ輸出や中国国内の個人消費拡大を図りながら、13次5カ年計画のもと、中国は、途上国から先進国に移行する前に成長が足踏み状態となる「中所得国の罠」を克服しなければならない。

その目指す方向性が習近平と李克強では違う。習近平勢力は、国有企業を保護し、経済領域における共産党の「指導」を強化したいと考えている。一方、李克強勢力は、国営企業の構造改革を進め、市場化・民営化・規制緩和・都市化を促進していきたいと考えている。習近平の説く経済政策は、「中共が全てを決定する」という「中国の特色ある社会主義政治経済学」⁶に拠るものであるが、李克強の説く経済政策は市場経済に拠るものである⁷。

習近平と李克強の対立は2016年3月の全人代における映像で世界的に

5 李克強「政府工作報告（全文）」中華人民共和国中央人民政府、2016年3月17日 [http://www.gov.cn/guowuyuan/2016-03/17/content_5054901.htm]。

6 「中国の特色ある社会主義政治経済学」については、例えば、以下など参照。張宇「不断完善中国特色社会主義政治経済学理論体系」新華網、2016年8月29日 [http://news.xinhuanet.com/politics/2016-08/29/c_129260399.htm]。張宇は中国人民大学経済学院院长である。

7 習近平と李克強の「経済政策をめぐる対立」は、2016年5月9日付の中共機関紙『人民日報』に掲載された「権威人士」による政府高官の批判記事における「構造改革の問題」であると指摘されよう（「権威人士」は、かつて毛沢東が蔣介石を批判した言葉である。それを考えるならば、習近平勢力による批判であろう可能性が推察できる）。

明らかにされた。その背景には、権力闘争のみではなく、両者の政策対立にもあることが明白である。両者の政策対立は、同月 22 日の中央全面深化改革指導小組の第 22 回会議に、國務院総理で中央全面深化改革小組「副組長」である李克強が欠席して、3 月 22 日から 25 日に中国・メコン周辺諸国首脳会談やボアオ経済フォーラムに李克強が出席したことにも示されていた。李克強は 3 月 22 日から 25 日にかけてそれらの会合に参加したが、中国主導の会議開催において、中国首相の都合によって日程はいずれも調整可能であったはずである。李克強の中央全面深化改革指導小組会議の「欠席」は、あからさまな「李克強外し」とも言える。中央全面深化改革指導小組 22 回会議で協議されたのは司法・福祉・投資融資の改革などであり、いずれも國務院総理が出席するべきものであった。にもかかわらず、李克強が中国・メコン周辺諸国首脳会談やボアオ経済フォーラムに出席して中央全面深化改革指導小組の第 22 回会議に欠席したことが世界的に報道されたことは、習近平と李克強の政策観の明かな対立を示すものであったと言える。

経済の現状認識についても、習近平勢力と李克強勢力ではまったく異なる。李克強側は今後の中国経済成長の行方が「V 字型（楽観的な経済回復）」もしくは「U 字型（現状は低迷期にあるという見方：長期低迷後の回復）」や「W 字型（景気回復前に景気後退するという見方）」を辿るとみているが、習近平側は中国経済が底打ちをして「L 字型」に低迷が長引くと認識している。安易に金融緩和を重ねても、バブルのリスクを抱えるだけであり、また金融緩和では構造問題は解決できない。需要低迷と生産過剰にあえぐ中国では、李克強が説くような「V 字型」もしくは「W 字型」の経済回復が見込めるのか、大きな疑問を抱くところである。その一方で、習近平側の説くような「L 字型」回復を見込むのであれば、ハイレベルな債務整理や「ゾンビ企業」の淘汰などは不可欠であろう。しかし、19 回党大会を控え、習近平には国有企業の構造改革に大胆なメスを入れることは容易ではないはずである。

「改革」が優先されるべきなのか、「成長」が優先されるべきなのか、「一つの正解」はない。どちらも、中国の経済と社会にとって大きな痛みをもつものである。しかし、その方向性によって、中国外交の方向性が示されることになる。国内経済の厳しさが増すなかで、中国国内の内需不足や過剰設備を国外へ向けようとする AIIB などの「一带一路」構想が展開されることになる。AIIB などの「一带一路」構想に中国内政が及ぼしている影響は、切り離して読み解くことができない。

3. 「皇帝」ではない習近平

中国では、2016年10月24～27日、習近平中共総書記主催の「中国共産党第18期中央委員会第6次全体会議（以下、「6中全会」と略す）」が開催され、中央委員197人、候補中央委員151人が出席した。同27日に公表された6中全会のコミュニケ（公報）には、「習近平同志を核心とする党中央」⁸と明記された。「核心」に位置づけられた習近平ではあるが、その権力基盤は、日本の主要メディアが6中全会直後に報道したほど「盤石なもの」とはまだ言えない⁹。

そう筆者がみるのは、2016年新春から6中全会の間の「核心」をめぐる動勢と人事と肅正を分析するからである。2016年初頭、習近平の側近らが習を「核心」として宣伝し始めた。その一人が、「重大な規律違反の疑い」で2016年9月10日に天津市党委員会書記代理兼市長の解任を発表された黄興国であった。しかも、その後任は、「江沢民派の有力者」とされてきた李鴻忠・湖北省党委書記であった（ただし、李鴻忠はちゃっかり春から習近平のことを「核心」と呼んでいた）。

黄興国の旗振りの下で習近平を「核心」や「手本」と表現する動きが年

8 「中国共産党第18届中央委員会第6次全体会議公報」2016年10月27日、新華網 [http://news.xinhuanet.com/politics/2016-10/27/c_1119801528.htm]。

9 この点については、以下などを参照されたい。三船恵美「中共十九回党大会に向けての政治闘争と米国新政権発足による新たな国際環境——国内外の厳しさと向き合う習近平政権——」『改革者』2017年1月号、16～19頁。

頭に各地で起きた。2016年2月1日には、戦区設立大会における講話で、習近平は「核心意識」と「手本意識」の強化を自ら命じた。「核心」も「手本」も、習近平のことである。最高指導者を「核心」と呼ぶのは、江沢民時代からのことである。胡錦濤時代は、江沢民の権力が強かったために、胡錦濤は自らを「核心」と呼ばせたかったものの、そうすることができなかった。江沢民と胡錦濤はカリスマの鄧小平が任命した指導者であった。習近平は中国史上初めてカリスマでもカリスマが指名した人物でもない中共の最高指導者となった。にもかかわらず、習近平が自らを「核心」と呼ぶように命じた背景には、江沢民の権力を習近平が凌駕したという習近平の認識を示している。しかし、「老虎党（江沢民系の勢力）」の残党は依然中国共産党内にはびこっている。3～4月くらいの反習近平勢力による習近平批判が盛り上がった後、6月くらいから栗戦書らが習近平を「核心」と再び呼び始める動きが活発化し、夏の北戴河会議のあたりで声が潜み、9月に黄興国が失脚させられたことを経て、10月の6中全会で習近平が「核心」に位置づけられたのである。

また、今回の6中全会をめぐる新華社などの主要報道をみると、「6中全会公報を読み解く12のキーワード」¹⁰には、「全面的な党の厳しい統治（全面從嚴治党）」と「領導核心」が真っ先に掲げられているものの、「民主集中制」を「中国共産党の根本的な組織原則」と明記し、「党内民主は党の生命」であるとも明記している。コミュニケそのものには、「集団指導体制は、常に守られるべきで、いかなる状況、いかなる理由においても、いかなる組織や個人によって破られるべきではない」と明記している¹¹。「党への忠誠」がコミュニケには明記されているものの、習近平への忠誠はコミュニケに明記されていない。つまり、習近平を個人崇拝するな、との反習勢力の意向も盛り込まれているのである。この点を読み落としては

10 「解放从嚴治党最強音——十二大關鍵詞解讀六中全会公報」新華網、2016年10月28日 [http://news.xinhuanet.com/politics/2016-10/28/c_1119802313.htm]。

11 「中国共産党第18届中央委員会第6次全体会議公報」前掲。

ならない。

反習勢力は、権力闘争だけからでは見えてこない。中国の構造改革で「核心的重点」として位置づけられている国有企業・財政・銀行・不動産の4大改革において、江沢民系の「老虎党」の残党が強い抵抗を見せている。リーマンショック直後の4兆元に及ぶ財政出動の内、6～7割の資金が中共高官のポケット・マネーになったとも言われており、現在の中国資産を海外へ持ち出そうとしている多くの者が、その時に儲けた中共高官であった。習近平体制発足後に始まった大がかりな腐敗摘発キャンペーンで、それらの儲けた高官のなかで、「非習近平系勢力」が摘発されている。4大改革における「老虎党」の抵抗は、単なる対抗勢力の対立だけでは語れない、巨額な権益をめぐる抗争なのである。

4. 「デモクラシー (democracy)」と異なる中国の「民主 (minzhu)」

中国の対外政策を分析する際には、「国家資本主義」である「社会主義市場経済体制」の「上部構想」としての特質が中国の外交・安全保障の政策選択に及ぼしている影響を検討しなければならない。

マルクス主義の弁証法的唯物論を哲学としてきた中国において、民主主義、自由主義、そして人権の尊重といった西欧の普遍的価値は、一党独裁体制の否定であり、受容できないものである。マルクス主義の弁証法的唯物論とは、歴史の発展の原動力を社会的生産とそれに応じる経済的構造にあるとする立場である。つまり、社会主義市場経済の中国における「上部構想」の「民主 (minzhu)」は、自由民主主義国家の資本主義社会における「民主主義 (democracy)」と、まったく異なる概念である。「民主主義 (democracy)」は個人の自由と平等を尊重する考え方であるが、「民主 (minzhu)」は集団主義を重視する考え方である。国家資本主義の中国の「上部構想」は、「社会主義と同義の愛国主義」、すなわち、共産党や国家によって指導された集団主義である。この点を踏まえないと、中国が主張する「公正合理的な世界秩序」も「新しい国際関係」も理解することはできない。

中国は、アメリカが主導する既存の国際社会に挑戦し、中国が主導する新たな国際秩序の構築を推進しようとしている。それは、世界第2位の経済大国になった中国に、それ相応の地位と発言権を与えよ、ということだけではない。それは、現在の国際社会における人権、民主主義、自由という価値観と秩序に対する挑戦でもある（ただし、筆者は、アメリカが人権を尊重している国であると説いているつもりはない）。

中国が推し進めようとしている国際秩序と国際システムの改革とは、王毅の言葉によれば、「国際関係の民主化であり、国際ガバナンスの法治化である。広範な発展途上国の正当な権益をしっかりと擁護し、この世界を、さらに平等で、さらに調和がとれ、さらに安全なものにすることである」¹²。

中国が作ろうとしている新しい国際経済秩序は、欧米の普遍的価値観に縛られることがない、中国主導のルールによる枠組みである。国際社会が世界の価値観や政治体制の「多様性」を容認し、中国の説く「国際関係の民主化」を容認すると言うことは、国際社会の普遍的価値観である人権や自由や民主主義が抑圧されることがあっても黙認せよ、経済利益優先の開発で環境破壊や強制的な立ち退きがあっても黙認せよ、人権侵害国に対して大国が諸国と集って国際的な経済制裁を実施したり国際的に孤立化させることはけしからん、と言うことであり、それは人間の安全保障の危険を黙殺することに他ならない。

2015年2月24日、国連安保理の公開討論を主催した王毅は、21世紀の国際関係について、「平和を求め、衝突しない。協力を求め、対立しない。公平を求め、強権を振るわない。ウィンウィンを求め、ゼロサム・ゲームを避ける」¹³と語った。三点目の「公平を求め、強権を振るわない」につ

12 「外交部長王毅就中国外交政策和对外關係回答中外記者提問」中華人民共和國外交部、2015年3月8日、[http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/zyxw_602251/t1243647.shtml]。

13 「王毅談二一世紀國際關係的“四要”“四不要”」中華人民共和國外交部、2015年2月24日、[http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/zyxw_602251/t1239915.shtml]。

いて、王毅は「国際関係の民主化と法治化は時代の要求である。如何なる国も他国へ自己の意思を強要することなどできない。如何なる国も他国の合法的な政権を転覆する権利はない。中国は、国家の大小貧富を問わず一律平等を堅持し、各国の主権、独立と領土保全、各国の発展の道と社会制度を尊重し、国際法と国際関係の原則を尊重して、文明の多様性を尊重することを主張する」¹⁴と強調した。

言い換えれば、中国が望む「国際関係の民主化」と「国際法と国際関係の原則」とは、「国連憲章に遵って内政不干渉の原則を尊重せよ」という主張である。それは、アメリカに対して、台湾統一の邪魔はしてくるな、中国国内の人権状況に干渉してくるな、南シナ海や東シナ海における「(国際法を遵守しない形での)中国が主張する“領土”の“奪回”」には介入してくるな、資本主義陣営が社会主義陣営政治体制の転覆を謀る「カラー革命(顔色革命)」を中国には仕掛けてくるな、と言っていることに他ならない。

II. 中国外交の特徴

現在の中国の外交には、どのような特徴があるのだろうか。その主な点を整理すると、以下五点を挙げることができよう。

1. 「中国の夢」：「二つの百年マラソン」と習近平

第一に、中国の外交活動の目標が、「二つの百年マラソン」の「中国の夢」に位置づけられるており、「中国の夢」の実現のための外部環境を作り出すことが中国外交の主要任務である、という点である。「二つの百年」とは、中国共産党の創立百周年にあたる 2021 年頃までに小康社会を完成させること(ただし、具体的な数値目標は 2020 年に設定されている)、ならびに、

14 「王毅談二一世紀国際関係的“四要”“四不要”」前掲。

中華人民共和国建国の百周年にあたる2049年頃までに現代化建設をほぼ実現することである。習近平の年齢から言えば、「二つの百年」で習近平がより重視するのは、「一つ目の百年」である。2022年の20回党大会以降にも習近平の影響力を強く残そうとするであろうことを考えれば、習近平は2021年以前に「中華民族の偉大なる復興」に向けて「成果」を出しておおかねばならない。

「中国の夢」を日本が警戒すべき点は、そのプロセスに、軍拡路線と領土拡張主義が組み込まれていることである。中国は「総合国力」の向上のために軍事力の現代化と拡大を図っており、中国の軍事大国化とそれに伴う膨張主義は、南シナ海や東シナ海における安全保障上の脅威になっている。中国はかつての「清朝中国の版図」を国際法を遵守しながら取り戻そうとしているわけではない。「実力で国境線を変更」することによって、冊封・朝貢体制による中華帝国の影響力が及んだ版図を獲得しようとしている。冊封・朝貢体制による版図のイメージは、領土と辺境を含んだ曾ての勢力圏による領土観であり、国際法の遵奉を前提とする領土観ではない。

2. 「中国」と「中華人民共和国」

中国外交を理解したり分析したりする際に注意すべき点の一つは、中華人民共和国の戦略目標に掲げられた「中国の夢」という概念が、「1949年10月1日に誕生した“中華人民共和国”の夢」ではなく、「1840年に遡る“屈辱の中国近代史”からの“中華民族”の復興の夢」という点である。

中華人民共和国の憲法前文は、次の言葉から始まる。「中国は世界で最も古い歴史を持つ国の一つである。中国の諸民族人民は、ともに輝かしい文化を築き上げ、栄光ある革命の伝統を持っている。1840年以降、封建的
二
七
的な中国は次第に半植民地、半封建的な国へと変わっていった。中国人民は、国の独立、民族の解放、民主主義と自由のために、先人の屍を乗り越えて突き進む勇敢なる闘いを続けてきた」。

中華人民共和国の憲法前文の冒頭は、「中国」の歴史の起点が、中華人

民共和国建国の1949年ではなく、黄河文明の歴史にまで遡り、中国の「屈辱の近代史」の始まりがアヘン戦争に遡ることを示している。そこで、アヘン戦争以降の近代史の屈辱から「復興」し、かつての大国へ復活しよう、かつての大国としての姿を取り戻せ、と「中国の夢」を謳うのである。「中国の夢」とは、近代以降の屈辱からの雪辱という挑戦である¹⁵。ただし、これはナショナリズムだけの問題ではない。南シナ海や東シナ海で積極的な海洋進出を展開して領土拡張を図る中国にとって、また、「台湾統一」を掲げる中国にとって、「中国の起点」が1949年であっては、その正当性の根拠がなくなってしまう。

「中国の夢」は失地回復主義を謳っているようで、その本質は失権回復主義である。

それは現代の中国外交において、「既存の世界政治秩序の構築者」としての政治宣伝の手段となっている。国際連合は、1945年10月24日に正式に発足した。この時に批准したのは、「1949年10月1日に建国された中華人民共和国」ではなく、蒋介石が率いていた「中華民国」であった。しかし、国連に加盟している大多数の国は「一つの中国」原則を認めており、国連のホームページの加盟国一覧には、「People's Republic of China = PRC」ではなく「China」とあり、「China」の加盟時は「1945年10月24日」と掲載されている¹⁶（なお、「中華人民共和国」が国連に参加したのは、中華民国が国連を脱退してからの1971年10月25日以降である）。そこで、王毅は、次のように語るのである。「中国は、これまで一貫して国際秩序の建設的な勢力である。国連を中心とする国際秩序と国際システムを一隻の大船に例えるならば、中国は70年前に自らその設計と建造に参加した。中国は国連憲章に最初に署名した国である」と。

15 例えば、以下など。謝春濤「結束語・実現中国梦面臨的挑戰与出路」中国共産党新聞網、2014年9月15日 [http://dangshi.people.com.cn/n/2014/0915/c85037-25664811.html]。

16 "Member States," United Nations, <http://www.un.org/en/members/> .

中国が戦後秩序に挑戦している、破壊していると批判されている時だからこそ、中国は、中国が「国連システム」という戦後秩序の建設国であった、と国内外に向かって「宣伝」しているのである。

3. 「自己認識」に基づく世界観

中国外交の主な特徴の第三点目として、「自己認識」に基づく外交の展開が挙げられる。鄧小平体制以降、中共中央は、世界の大勢と国際的な枠組みの趨勢を判断し、その世界認識の中で中国を位置づけ、外交の方向性を決定してきている。

鄧小平体制以降、中国外交の主要任務は、中国の経済建設に有利な平和で安定した国際環境を作ることである。鄧小平は、戦争阻止と平和擁護の問題に取り組むのにあたり、「誰を頼るのか、誰を結集するのか、誰に反対するのか」の問題を明確に示してきた¹⁷。この考え方は、今日の中共中央の世界情勢認識の判断に引き継がれている。近年では、周辺と途上国を抛り所とし、アジアからユーラシア、中東、ヨーロッパ、アフリカを結ぶ「一帯一路」構想で結集し、(日米同盟のアメリカには配慮する一方で)日本と対立している。

アメリカとは直接の衝突を避けようとしている。中国が重視しているのは世界の多極化の推進である。中国は、世界が多極化に向かって発展すれば、世界で牽制しあう要素が増加し、それが中国にとっての平和の要素になると考えてきた¹⁸。同時に、世界経済のグローバル化が変わらないとみている。中国は世界経済のグローバル化の恩恵を最も受けた国である。また、中国の周辺環境には不確定性が少なく、アジア太平洋地域の総体的な

17 『江沢民選集』第一巻、前掲、279頁。

18 朱昕昌「世界多極化—概念界定・動力・分析・前掲予測」宋徳星主編『戦略与外交』時事出版社、2012年、13～15頁。

であると判断している。これらの判断を基に、中共中央は、「中国にとっての最大のチャンスは、中国自らが絶えず発展し、強大化することであり、同時に様々なリスクと挑戦を重視し、危機をチャンスに変え、危機を安全に変えなければならない」と主張している¹⁹。

これらの認識こそが、中共中央の対外政策の根底にあると言えよう。

現在、アメリカのパワーとプレゼンスが相対的に後退していることによって、世界政治のパワーが分散している。このような変動期にある政治空間の中で、習近平は、「国際システムの変革とパワー・バランスの変化をチャンス」²⁰として捉え、伝統的な大国外交とは異なる新たな時代の「中国の特色ある大国外交」²¹を打ち出した。しかし、「独立自主の平和外交」方針の堅持は、自国の権益を擁護するためには他国の権益を犠牲にしてまで「力で現状を変更」しようとするものである。中国が求める世界秩序の変革は、自国の利益に有利なフレームワーク形成の追求であり、世界の変革を求めるものではない。中国一国の国益を超えた国際社会の大義に従うというアイデンティティは、新たな時代の「中国の特色ある大国外交」の理念には見あたらない。

4. 「核心的利益」

中国外交の主な特徴の四点目として、国際関係における「利益」の観念が挙げられる。習近平は「我々は平和を愛し、平和的発展の道を堅持するが、正当な権利を放棄したり、核心的利益を犠牲にしてはならない」²²とたびたび語っている。「核心的利益」とは、中国共産党や中国政府にとって「妥協する余地のない利益」をいう。

2009年7月の米中戦略・経済対話で当時の国務委員であった戴秉国が

19 「習近平出席中央外事工作会議并発表重要講話」前掲。

20 「習近平出席中央外事工作会議并発表重要講話」前掲。

21 「習近平出席中央外事工作会議并発表重要講話」前掲。

22 俞邃「中国外交傳承創新十大原則」中共中央對外連絡部主管『当代世界』第401期、2015年4月、2頁。

アメリカ政府に対して説明したところに拠れば、核心的利益は、基本制度（つまりは中国共産党独裁による国体の維持）と国家安全保障の擁護、国家主権と領土保全の擁護、経済社会の持続可能な発展のことである²³。

その後、国務院が2011年に公表した白書『中国の平和的発展（中国的和平発展）』に拠れば、中国の「核心的利益」は、以下六点である。(1) 国家主権、(2) 国家安全保障、(3) 領土保全、(4) 国家統一、(5) 中国憲法に定められた国家の政治制度と社会の大局の安定、(6) 経済社会の持続可能な発展の基本的保障²⁴。

これら六点のうち、中共や中国政府にとって最も重要な「絶対に妥協する余地のない利益」は、中共による一党独裁の支配体制の堅持である。中国は個人ではなく中共独裁の国家である。中国共産党の世界観にあるのは、1989年の第二次天安門事件を契機とする「和平演変」への警戒である。「和平演変」とは、資本主義勢力が社会主義国内の勢力と結託して社会主義体制を平和的に転覆させようとしている陰謀、という考え方である。この四半世紀の間、中国は人権問題などをめぐる欧米による内政干渉やユーラシアにおける「カラー革命」に対して、とても強い警戒心を示してきている²⁵。2015年の国防白書に「カラー革命」に対する脅威認識が初めて明記されたことは、注目される点である。

5. 「中国の特色ある大国外交」と「中米新型大国関係」

五点目の特徴として、中国の独特な大国意識が挙げられる。

2014年12月1日付の『人民日報』が一面トップで「中国外交は自国の

23 「首輪中美経済対話・除上月球外主要問題均已谈及」中国新聞網、2009年7月29日、[<http://www.chinanews.com/gn/news/2009/07-29/1794984.shtml>]。

24 中華人民共和国国務院新聞弁公室『中国的和平発展』国務院新聞弁公室網站、2011年9月6日、[http://www.scio.gov.cn/zfbps/ndhf/2011/Document/1000032/1000032_3.htm]。

25 この点についての筆者の分析は、以下などを参照されたい。三船恵美『中国外交戦略ーその根底にあるもの』講談社選書メチエ、2016年。三船恵美『米中ロ パワーシフト(仮題)』勁草書房、2017年刊行予定。

特色を持たなければならない」というタイトルの評論を掲載し、「中国の特色ある大国外交は、伝統的な大国外交と本質が異なる」²⁶と論じた。

その主な点は、以下の諸点である。

- 中国共産党の指導と「中国の特色ある社会主義」の堅持（註※「中国の特色ある社会主義の道」とは、以下の基本要求を堅持し、保障することである。人民が主体であること、改革開放の推進、共同富裕の道、平和的発展、社会生産力の解放と発展、社会の公平正義の擁護、社会の和諧、中国共産党の指導²⁷）。
- 「二つの百年」という奮闘目標と「中国の夢」の実現、中国共産党の指導の堅持、社会主義国政権の安全の擁護へ奉仕。
- 「独立自主の平和外交」の堅持。「独立自主」は中国の立党立国の原則であり、「平和的発展の道」を歩むことを堅持。ただし、中国の正統な権益は決して放棄せず、国家の核心的利益を決して犠牲にはしない。
- 国際関係の民主化を堅持。平和共存五原則（註※領土・主権の相互尊重、相互不可侵、内政不干涉、平等互惠、平和共存）、国家主権の一律平等を堅持。文明の多様性を尊重、国際的公平正義を擁護。覇権主義と強権政治に反対（大国が小国をいじめ、強国が弱国を侮り、豊かな国が貧しい国を圧迫することに反対）。
- 「ウイン・ウイン」を堅持。冷戦時代のゼロサム思考に反対。新しいタイプの国際関係の構築を推進。
- 「正しい義利観」を堅持。歴史上の一部の大国とは異なり、経済利益ばかりを追求するのではなく、信義・情義・正義を重んじ、道義を打ち立

26 「人民日報評論員・中国外交必須具有自己的特色——論貫徹落實中央外事工作會議精神」人民網、2014年12月1日 [http://opinion.people.com.cn/n/2014/1201/c1003-26121550.html]。

27 「學習貫徹十八大精神補導②中国特色社会主義」人民網、2015年5月18日、[http://theory.people.com.cn/GB/40557/351494/351500/]

て、「義（信義・情義・正義・道義）」と「利（経済利益）」を共に配慮し、「義」と「利」の均衡を実現。特に発展途上国に対しては、「義」と「利」を堅持し、「利」よりも「義」を優先。

- 内政不干渉の原則を堅持。国家間の意見の相違や紛争は平和的な方法で解決することを堅持、武力で他国を威嚇することに反対。

その翌日、2014年12月2日付の『人民日報』一面に掲載されたコラムは、前日の習近平講話が中国の対外活動の「将来の方向」を示していたと説き、「中国外交の気概」として以下三点を挙げた²⁸。

- (1) 気概は底力に依存し、中国外交の底力は中国の発展に由来している。経済競争力、文化的影響力、総合的な実力は、中国が外交活動の戦略目標を実現する上で強力な支えを提供している。
- (2) 気概は気骨に体现される。中国人民は屈辱の歴史を忘れることができない。国家の主権や民族の尊厳に対して強烈な感情を抱いている。現在の情勢の下、外圧や妨害を恐れずに、中国の発展の道、社会制度、文化伝統、価値観を堅持している。正当な権益を放棄せず、国家の核心的利益を守らなければならない。
- (3) 気概は寛大さと切り離せない。中国外交の旗印において、「ウイン・ウイン」が重要である。中国はゼロ・サム思考に反対しており、共同发展、共通利益を求めている。

このように、ウイン・ウインを核心とする新しい国際関係を構築しよう
三
二
と説いている。ただし、中国がウイン・ウインの協調外交を実践するのは、
周辺や途上国の友好国、ならびに、中国を安全保障の脅威としてとらえる
必要が全くないヨーロッパ諸国に対してだけである。その一方で、「核心

28 蘇曉暉「外交要有鮮明的中国氣派(望海樓)」人民網、2014年12月2日、[http://paper.people.com.cn/rmrbhwb/html/2014-12/02/content_1505663.htm]。

的利益」を守るためには、「屈辱の歴史を忘れることができない」という「中国外交の気概」によって、「現在の情勢（多極化と中国に有利なパワー・シフト）」の下、「（アメリカからの）外圧や妨害を恐れずに」、「中国の核心的利益」を守るぞ、と主張しているのである。

とは言え、中国はアメリカと衝突できるとは考えていない。そこで、アメリカに対しては、「衝突せず、対抗せず、相互に尊重し、協力してウイン・ウインの関係を築くこと」²⁹を骨子とする「中米新型大国関係」を説いたのである。「中米新型大国関係」は、2012年2月に当時国家副主席であった習近平が訪米した時に唱え³⁰、同年秋の18回党大会の胡錦濤報告においても謳われた³¹。「新型大国関係」の骨子は、2013年6月の習近平訪米時に、カリフォルニア州サニーランズで開催された非公式米中首脳会談において、中国側からアメリカ政府へ説明した。

その直後、中国駐米大使の崔天凱が、Council on Foreign Relationsの機関誌*Foreign Affairs*で、「新型大国関係」の目的が、相互尊重と相互利益に根ざすパートナーシップを前提とした建設的な関係の実現を目指していると述べた³²。過去において、一つの大国が急速な台頭を遂げて国際的な影響力を持つようになると、この新興大国は既存の大国とのゼロ・サム・ゲームの關係に陥ると考えられてきた。中国の懸念は、いわゆる「ツキディデスの罠」をめぐる危機意識であった。

「中米新型大国関係における“相互尊重 (mutual respect)”」とは、「相手国の“核心的利益”と重大関心について相互に尊重する」という独特な含

29 「跨越太平洋合作」『人民日報』2013年6月10日。

30 習近平「共創中美合作伙伴關係的美好明天」『人民日報』2012年2月15日。

31 胡錦濤「堅定不移沿着中国特色社會主義道路前進、為前面建成小康社會而奮闘」『十八大以來重要文獻選編(上)』前掲、38頁。

32 "Beijing's Brand Ambassador: A Conversation With Cui Tiankai," *Foreign Affairs*, Jul/Aug 2013, Vol. 92 Issue 4, pp.10-17,

[<http://web.a.ebscohost.com/ehost/detail/detail?vid=4&sid=ac12b87d-a010-4a5e-aa1a-e92d83141df5%40sessionmgr4003&hid=4107&bdata=Jmxhbmcmc9amEmc210ZT11aG9zdC1saXZl#db=aph&AN=88213862>] [最終アクセス 2010年8月1日]。

意を持つ言葉である。「中米新型大国関係」における「相互尊重」とは、中国が南シナ海や東シナ海で何をしようとも、それが中国の「核心的利益」であると中国が主張するならば、アメリカは黙っていてくれ、という意味も含んでいる。

2014年11月の北京APEC開催時における米中首脳会談において、習近平はアメリカ政府に対して、主権と領土保全、それぞれが選択した政治制度と発展の道を尊重し、自国の意思や統治方式を強制しないことが、「中米新型大国関係」を推進するための「基礎と前提」であると説いた³³。米中首脳会談後、習近平は記者団を前にオバマに対して、「太平洋は中国とアメリカが発展するのに十分広く、両国はアジアの安全保障のために共に貢献しよう」³⁴と呼びかけた。2015年5月17日にも、北京の人民大会堂でアメリカ国務長官のケリーと会談した習近平は、「新型大国関係」の促進を呼びかけ、「広い太平洋には二つの大国、中国とアメリカに十分なスペースがある」と再び語った³⁵。

オバマの迷走外交が中国を暴走させてきたとも言えなくはない。中国はオバマ政権のアメリカに対して、「中国と宥和して、同盟国・友好国を見捨てる」のか、もしくは、「中国から同盟国・友好国を護り、中国との潜在的な対立に直面する」のか、いずれか一方を選ばせようとしてきた。「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプ政権が、アジア太平洋における主導権をめぐり中国と如何に向かい合うのか、本稿脱稿時には、その方向性

33 「習近平同美国总统奥巴马举行会谈 强调从六个重点方向推进中美新型大国关系建设 把不冲突不对抗、相互尊重、合作赢的原则落到实处」中华人民共和国外交部、2014年11月12日、[http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/gjhdq_603914/gj_603916/bmz_607664/1206_608238/xgxw_608244/t1209988.shtml]。

二
九 34 The White House, "Remarks by President Obama and President Xi Jinping in Joint Press Conference," the White House, November 12, 2014, [<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/11/12/remarks-president-obama-and-president-xi-jinping-joint-press-conference>].

35 「習近平会见美国国务卿克里」中华人民共和国外交部、2015年5月17日、[http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/gjhdq_603914/gj_603916/bmz_607664/1206_608238/xgxw_608244/t1264462.shtml]。

がまだ定まっていない。

6. 「パブリック・ディプロマシー」と「公共外交」

近年、中国外交において、「公共外交（中国的なパブリック・ディプロマシー）」が重視されている。2013年「周辺外交工作会議」で習近平は次のように語った。「周辺諸国に対する宣伝活動、公共外交（パブリック・ディプロマシー）、民間外交、人文交流を重点的に強化し、我が国と周辺諸国の関係の長期的発展のための社会と世論の基盤を強固にし、拡大すべきである。関係が親密かどうかの鍵は民心にある」、「対外的に我が国の内政外交方針・政策をうまく紹介し、中国の言うことをうまく語り、中国の声をうまく伝え、『中国の夢』と周辺各国人民のよい暮らしへの願望や地域発展の展望を繋ぎ、運命共同体の意識の根を周辺諸国に下ろさせるべきである」³⁶。

「パブリック・ディプロマシー（public diplomacy）」とは、日本外務省のHPによれば、伝統的な政府対政府の外交とは異なり、広報や文化交流を通じて、民間とも連携しながら、外国の国民や世論に直接働きかける外交活動のことで、日本語では「対市民外交」や「広報外交」と訳されることが多い³⁷。中国では、「公共外交」は「パブリック・ディプロマシー（public diplomacy）」と宣伝された「中国の伝統的な宣伝外交（propaganda diplomacy）」である。それは「輿論戦」の手段である。「輿論戦」とは、「心理戦」と「法律戦」とともに、「三戦」の一つである³⁸。「輿論戦」は、自国に有利な情報を宣伝して、国内外の世論を誘導する戦術である。輿論戦の重点は、新聞やテレビを利用するとともに、ネットワーク、電子メール、

36 「堅持親、誠、恵、容の周辺外交理念」『習近平談治國理政』前掲、298～299頁。

37 「文化外交」外務省、[<http://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/faq/culture/gaiko.html>]。

38 「中共中央關於頒布『中國人民解放軍政治工作條例』的通知」中國共產黨新聞、2003年12月5日、[<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/71380/102565/182142/10993467.html>]。

携帯電話などの技術手段を総合的に運用し、立体的な宣伝を形成し、相手に強大な輿論の圧力を形成することである³⁹。

7. 「統一戦線」

七点目の主な特徴として、特定の主要敵を想定した「統一戦線」による対抗策が挙げられる。「統一戦線」とは、中国の主要敵を孤立させるために、味方を固め、時には「敵の敵」や「敵の味方」までも中国の味方につけて、友人を広範囲に結集させる戦術である。中華人民共和国は建国時から「統一戦線」を展開してきた。中国が周辺外交活動や途上国との外交を重視し、「アジアは運命共同体」⁴⁰と強調してアジアの連携強化を呼びかける背景には、中国の「統一戦線」がある。冷戦期の戦術との決定的な違いは、対抗する大国＝アメリカとの大規模な衝突や著しい対立を避けることを外交活動の目的に含んでおり、経済的領域における実務協力を通じて、安定した外部環境を造り出そうとしている点である。

それは、中国に対するアメリカの「リバランス政策」への均衡策としても位置づけられる。中国は世界で最大の国境線を有している。地理的に最も多くの国々と国境を隣接しており、周辺との関係によって中国の台頭の成否が左右される。中国社会科学院のアジア太平洋グローバル戦略研究院の周方銀は、「周辺を『中国の夢』の戦略的な拠り所」と位置づけた上で、次のように指摘している。「域外の世界的大国（※周は名指しこそしていないが、アメリカのことであると推測できる）が中国の台頭のプロセスを阻止または遅らせようとするならば、周辺地域は最も都合がよく、周辺地域は大国間の影響力を奪い合う最も効果的な場所となる。効果的な外交戦

略によって、周辺地域の複雑な要素に対応し、これを管理し、域外の大国

二七

39 「中国軍隊開展輿論線、心理戰、法律線研究和訓練」新華網、2004年6月21日、[http://news.xinhuanet.com/mil/2004-06/21/content_1538252.htm]。

40 「習近平：邁向運命共同体 開創亞洲新未來」新華網、2015年3月28日、[http://news.xinhuanet.com/politics/2015-03/28/c_1114794507.htm]。

に操られる余地を減らすことは、中国の台頭の態勢を作り出すことに寄与する」⁴¹。

このような文脈から考えると、中国の「一带一路」構想と「中国の特色ある大国外交」の基本理念は、オバマ政権の「ピボット／リバランス政策」に対抗するための「統一戦線」の側面があったと言えるであろう。

Ⅲ. 習近平体制下の安全保障戦略

1. 「海洋強国」・「宇宙強国」をめざす中国へ高まる警戒心

「海洋強国」を謳う中国は、2030年までにアメリカやロシアと並ぶ「宇宙強国」にも向けて邁進している。その目指すねらいは何であろうか。そのねらいが不透明であることから、中国の軍改革の行方は、アジア周辺諸国の警戒心を高めている。

2007年1月、中国は衛星攻撃兵器（ASAT）を発射して、はるか上空を回る気象衛星を爆破してみせた。これは、早期警戒衛星による米軍のミサイル防衛システムへの対抗措置としての開発として受け止められた⁴²。それから約10年経った2016年10月17日、中国は有人宇宙船⁴³「神舟11号」を内モンゴル自治区の酒泉衛星発射センターからロケット「長征2号F」で打ち上げた。「ミニ宇宙ステーション」と呼ばれる宇宙実験室「天宮2号」を9月に打ち上げていたが、この無人宇宙実験室と「神舟11号」のドッキング実験を行い、飛行士が33日間の宇宙滞在を成功させ、11月18日に帰還した。

「宇宙強国」を掲げる中国は、2022年を前後に中国独自の宇宙ステーションを完成させる予定である。今回の実験はその布石となる。国際宇宙ステー

41 周方銀「周辺外交的戦略謀計」『瞭望』2013年第20期、34～36頁。

42 2014年7月のASATによる爆破実験は失敗した。

43 中国は1992年から有人宇宙飛行計画を推進し、2003年には宇宙飛行士一人を乗せた「神舟5号」の打ち上げとその帰還に成功し、ソ連（現ロシア）とアメリカに続いて世界で3番目の有人宇宙飛行成功国となった。

ションの運用が2024年までの見通しであることから、それ以降、世界で唯一の宇宙ステーションが「中国製」になる可能性が高くなっている。

また、中国は、2016年11月3日、海南島の海南文昌衛星発射センターから、新世代の運搬ロケット「長征5号」の打ち上げに成功した。「長征5号」は同年6月に打ち上げに成功した「長征7号」とともに、今後の宇宙開発の主力を担うロケットとなると見なされている。宇宙ステーションで使われる低軌道に約25トン、静止軌道に約14トンの物体をそれぞれ搭載でき、中国最大の推進力を持つと言われている。「長征5号」はヨーロッパの「アリアン5」やアメリカの「デルタ4」ならびに「アトラス5」などにも匹敵するとの見方もある。日本が2020年に打ち上げ予定のH3ロケットの低軌道打上げ能力が約6.5トンとされており（エンジン性能は日本のほうが優れていると見なされている）、「長征5号」とH3の比較優位についてさまざまな見方がある。

中国がねらう「宇宙強国」の動きは、「海洋強国」の動向と併せて、日本の安全保障を大いに脅かすことになることは必至である。今後の中国の東シナ海と南シナ海における海洋進出との包括的な運用をめぐり、日本の安全保障にどのような影響が及ぼされるのか、用心深く注視しなければならない。

例えば、中国は中国独自のGPSシステム『北斗』の整備を進めている。GPAの技術は軍事的な開発技術と密接な関係があり、音速の10倍の速さを備えもつ極超音速ミサイルは、アメリカのミサイル防衛でも撃墜が不可能とされている。

二五 中国政府は、2016年6月、中国版GPSシステム「北斗」に関する初の白書「《中国北斗衛星導航系統》白皮書」⁴⁴を発表した。これによれば、2018年に「一带一路」の沿線や周辺国をカバーするGPS網を構築し、さ

44 中華人民共和國國務院新聞弁公室「《中国北斗衛星導航系統》白皮書（全文）」國務院新聞弁公室網站 [http://www.scio.gov.cn/zxbd/wz/Document/1480433/1480433.htm]。

らには2020年前後に35基の測位衛星で全世界をカバーするGPS網を構築する計画である⁴⁵。中国の「一帯一路」構想を、日本では、経済圏構想の側面のみを語る論者もいる。しかし、「一帯一路」は中国の政治と経済の影響圏構築構想であり⁴⁶、北斗システムは、「一帯一路」における軍事戦略を内包している。

中国は1994年に「北斗」の開発に着手した。「北斗」システムは2012年に中国沿岸の西太平洋地域の限定範囲で運用を開始し、次第にシステムを支える衛星の数を増やし、2016年現在、約30か国以上において、約5～10メートルの精度で位置情報を提供している。すでに4万隻以上の中国漁船が「北斗」システムを搭載済みで⁴⁷、位置情報の通知や携帯電話のネット接続が可能となっている。南シナ海や東シナ海などで、中国の「主権」を主張するため、大量の「民間と称する漁船団組織」などにも活用する可能性がある。

「海洋強国」と「宇宙強国」を目指す中国が、両者を包括的に運用する時、「一帯一路」の軍事的側面によって、日本の領域を守る海上保安庁や自衛隊はさらに大きな脅威にさらされることになる。

2. 習近平体制下の軍改革

習近平は「戦える軍隊」へと人民解放軍の改革を進めている。

改革の重要措置に関する作業分担案やロードマップが採択されたのは、2014年3月の「中央軍事委員会深化国防・軍改革領導小組第1回全体会議」においてであるが、2013年11月には、「中央軍事委員会深化国防・軍改革領導小組」を組織して、自らが組長に就いた。それ以降、習近平は、改革の重大な活動の段取りを決定し、調査、研究、検証の計画を指導した。

二
四

45 例えば、以下など。「2020年“北斗”照亮全球」2016年6月17日 [<http://www.scio.gov.cn/ztk/dtzt/34102/34674/34677/Document/1480704/1480704.htm>]。

46 この点は、例えば、三船恵美『中国外交戦略』前掲、などにおいて論じている。

47 「中国北斗導航系統轉向民用 4万漁船配船載終端」搜狐（源載は新華網）2013年10月15日、 [<http://mil.sohu.com/20131015/n388205950.shtml>]。

習近平による軍改革案の提起以降、「150回以上の見直しや修正」が加えられたと新華社などで伝えられているとはいえ、2015年1月27日の「中央軍事委員会深化国防・軍改革領導小組第2回全体会議」において習近平自らが改革案について「勝手に変更してはならない」と「指示」を出し、2015年7月14日の「中央軍事委員会深化国防・軍改革領導小組第3回全体会議」において「国防・軍改革に関する総合計画についての提案」が採択され、その提案が同年7月14日と同月29日に習近平が主宰した「中央軍事委員会常務會議」と「中共中央政治局常務會議」でそれぞれ審議されたことを考えれば、軍改革の大枠は2015年前半には固まっていたと言える。

2015年3月16日の元中央軍事委員会副主席であった徐才厚の膀胱癌による死去（全人代終了時という「絶妙な時点」での死去であった。軍事檢察院は徐才厚の不起訴処分を決定）や、同年7月30日の元中央軍事委員会副主席であった郭伯雄の党籍剥奪・送検処分（7月22日と29日の中央軍事委員会常務會議と政治局常務會議において「トータルプラン」が審議された時期であった。郭伯雄の調査は4月9日に既に決定されていた）や、8月10日の谷俊山・元軍総後勤部副部長の賄賂などに対する執行猶予つき死刑判決など、一連の数多の江沢民系の軍部高官の「肅正」を経ての軍改革の実施は、習近平への抵抗勢力の「排除」という政治権力闘争と並行して進められてきた。それらの文脈から考えると――特に、軍改革の完了が「2020年」に設定されていることに注目すると――今回の軍改革のねらいの一つとして、2017年の19回党大会前の権力基盤の強化、すなわち2022年の20回党大会＝習近平の中共総書記引退以降の「ポスト習近平」への基盤固めの政治的要素、すなわち、習近平個人の権威の増強があることを読み取れる。

2015年5月26日に公表された2015年版の国防白書「中国的軍事戰略」⁴⁸

48 『《中国的軍事戰略》白皮書（全文）』中華人民共和國國務院新聞弁公室、2015年5月26日、[<http://www.scio.gov.cn/zfbps/gfbps/Document/1435341/1435341.htm>]。

によって、「現在が新たな歴史的時期」と規定され、「新たな情勢下の軍事戦略方針」として、軍改革の鳥瞰図が示され、軍改革のベーシック・ラインが示された。それによって、中国の軍事戦略の転換が示され、「中国軍の戦略的任務の転換」が必要とされた。「中国的軍事戦略」は、「新たな歴史的時期」における人民解放軍の発展の方向性が、海軍については、「近海防御型から近海防御と沿海護衛型の結合への転換を逐次実現」し、「戦略的な威嚇と反撃、海上機動作戦、海上共同作戦、総合的な防御、総合的な保障の能力を高める」ことであると明示した。また、空軍については、「攻防兼備」の戦略の下、「国土防衛型から攻防兼備型への転換を実現させる」ことであると顕示した。さらに、「海洋強国の建設に戦略的な支えを提供」するための「重大な安全保障分野における能力の発展」について、「陸軍重視・海軍軽視という伝統的な思考を必ずや打破し、海洋の経略、制海権の擁護を大いに重視しなければならない」と謳った。つまり、これらの文脈から考えれば、中国は「海洋の経略」と「制海権」を押さえるための範囲を「第一列島線」から「第二列島線」へと拡大させる段階にあると顕示したのである。

「中国的軍事戦略」が示した「新たな情勢下の軍事戦略方針」や「中央軍事委員会深化国防・軍改革領導小組第3回全体会議」において採択された「国防・軍改革に関する総合計画についての提案」を基に、まず、2015年9月3日の「抗日戦争反ファシズム戦争勝利70周年記念式典」における軍事パレード時の習近平重要講話で、「兵力30万人削減」の宣言、すなわち、陸軍の効率化とそのコスト削減による兵器装備などの軍事現代化の推進が宣言された⁴⁹。

2015年10月16日の中央軍事委員会常務委員会において「指導指揮体制改革実施案」が採択され、11月24～26日の「中央軍事委員会改革工

49 「習近平在記念中国人民抗日戦争暨世界反法西斯戦争勝利70周年大会上的講話」新華網、2015年9月3日、[http://news.xinhuanet.com/2015-09/03/c_1116456504.htm]。

作会議」における重要講話（講話の公表は11月26日）で「7大軍区の戦区への統合・再編を含む指導管理体制・聯合（＝統合）作戦指揮体制の改革」が強調（実際には11月に公表されたものの、前年初夏には5区への再編が世界的に報道されていた）されたことによって、「軍改革が本格的に始動していること」を中国共産党は国内外に向かって「発信」した⁵⁰。この「中央軍事委員会改革工作会議」における重要講話で、習近平は軍改革の総目標として、「军委管総、战区主戦、軍種主建（中央軍事委員会が全体を管理して、战区が作戦指揮を管理して、軍種が軍隊建設を管理する）」という「原則」を明らかにした。指導管理体制と統合作戦指揮体制の改革により、集中的・統一的指導・運用の強化を図り、「国防動員系統の統一的指導を強化する」、「各級の責任を強化する」、「政治思想工作を強化する」、「リスク・コントロールをする」、「幹部の調整や再配置を合理的に行う」という組織改革を進めるねらいである。

また、軍と共に、武装警察部隊の改革を2016年に完了させることも併せて述べられており、武装警察と軍の連携と指揮を強化させることで国内の分離勢力に対する対策を強化することも今回の改革ねらいの一つであると言えよう。2015年の国防白書を始めとする文献から、中国の安全保障観における「カラー革命」や「和平演変」への脅威認識は、非常に高いと言える。

中国軍事科学院の複数の研究員の評論などが、中央軍事委員会改革工作会議以降に「軍改革が本格的に指導」したと記しており、その時期における「改革の始動の背景」について、南シナ海や東シナ海情勢、台湾問題〔具体的には挙げていないが、2016年の台湾総統選挙をめぐって国民党の候補入れ替えや国民党の劣勢や馬英九政権の中国政策に対する台湾世論の動勢などを指していたものと推察できる〕、朝鮮問題などの「中国が直面する安全保障環境の現状」を挙げていたことから、中共中央による軍権管理統制という対内的な面だけでなく、台湾への牽制や東シナ海や南シナ海情

50 王東明「軍改一年間、習近平這樣兵布陣」新華網、2016年11月28日 [http://news.xinhuanet.com/politics/2016-11/28/c_1120001069.htm]。

勢への対応能力の向上という対外的な面も軍改革の主要なねらいであると言える。

2015年12月末日には陸軍司令部、ロケット軍創設、戦略支援部隊の新設が公表され、2016年1月1日には「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」が公表され（「軍改革」と「国防」が個別に示されている点が注目される）、1月11日には「4総部（総参謀部・総政治部・総後勤部・総装備部）の15機関への再編」が公表され、2月1日の戦区設立大会においては「戦区再編・組織改編」が公表された。

これらの軍改革の動向のねらいを分析する際には、2015年制定の「国家安全（保障）法」や「反スパイ法（反間諜法）」や「反テロ法」、さらには、軍と共に国家戦略を実行する先兵となる中国企業（特に、原子力、電力、インフラ関連企業）の統廃合と共産党や軍からそれら企業への主な人事異動、「一帯一路」を基軸とする外交攻勢（軍事協力を中心に視て）の動向、などにも目を向けることが重要であろう。

それらを併せた考察からは、2016年1月1日に公表された「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」の中の「軍改革の指導思想」にも示されたように、今回の軍改革が「中国の安全保障・発展上の利益にふさわしい強固な国防と強大な軍隊を建設し、「二つの百年」という奮闘目標を実現し、「中華民族の偉大なる復興」という「中国の夢」を実現するための強力な力の保証を提供する」ものであることが読み取れる。

3. 韜光養晦からの転換

現在の中国が推し進める外交は、鄧小平が指示した「韜光養晦」の外交方針から実質的に転換を始めた。「韜光養晦」の外交方針とは、鄧小平の指示による、実力をつけるまでは能力を隠している低姿勢外交の方針である。1989年の東欧政変とソ連の弱体化が進む中、国際情勢の展開を決定する「中米ソの大三角形」の一角を中国が担っていると認識しながらも、1990年1月の湾岸戦争でアメリカの圧倒的な軍事力と技術力を見せつけられ、

かつ、中国の総合国力の弱さを痛感し、中国が社会主義陣営のリーダーに立とうと勇み立つ中国共産党内の保守派勢力を、鄧小平が「24文字指示」で戒めた。「24文字指示」とは、「冷静観察、站稳脚跟、沉着应付、韜光養晦、善於守拙、絶不当頭」の24文字である。その後、「韜光養晦、有所作為」が加えられ、2009年7月には、胡錦濤政権が「堅持韜光養晦、積極有所作為」の方針を打ち出した⁵¹。

習近平による「中国の特色ある大国外交」の理念の顕示は、中国がもはや「韜光養晦」の外交方針から決別したことを示していると言えるのではなかろうか。

習近平は、2014年11月29日の中共中央外事工作会議において、「新たな形勢の下、中国の対外活動はさらに新しい理念の堅持を必要としている。中国は必ずや『中国の特色ある大国外交』を持たなければならない」と語った⁵²。同会議において、習近平は「中国にとって最大のチャンスは、自らが発展し続け、強大化することである」と語り、以後の外交活動について、青写真を示した。習近平体制が推し進める中国外交は、鄧小平が指示した「韜光養晦」の外交方針から実質的に転換を始め、決別したと言えよう。

アメリカでオバマ政権が発足した2009年1月20日に中国が公表した「2008年版国防白書」は、中国の国防政策の方針が「危機と戦争を制止するためのもの」であると説くとともに、軍事闘争を政治、外交、経済、文化、法律などの領域の闘争と密接に呼応させることを堅持し、有利な安全保障環境を積極的に作り出し、進んで危機を防いで、解消し、衝突と戦争の勃発を制止し、自衛の立場を厳格に守り、武力を慎重に使用し、戦局を効果的にコントロールし、戦争の危険と代償を低下させることに力を入れる、と説いていた。

しかし、2013年版国防白書「中国武装力の多様化した運用」は、「戦備

51 「堅持和平發展道路 推動建設和諧世界」『人民日報』2006年8月24日。

52 「新華時評・開創對外工作新局面」新華網、2014年11月30日、[http://news.xinhuanet.com/2014-11/30/c_1113457978.htm]。

（戦争準備）」の言葉が34回も使われた。2015年の国防白書には「戦備（戦争準備）」が13回に減ったものの、第5章の章題が「軍事闘争の準備」であることに示されるように、国防白書全体における「軍事闘争の準備」の表記量が極めて多くなった。2015年の国防白書は、軍事闘争の可能性を南シナ海と東シナ海に絞っており、日本、フィリピン、ヴェトナムとの「局地的な衝突」に至る場合、アメリカとは直接対峙しないように、アメリカ軍が介入する前に接近阻止・領域拒否（Anti-Access/Area Denial：A2/AD）で制止しようとしており、南シナ海と東シナ海における日本、フィリピン、ヴェトナムからの反撃に対して、「中国の攻撃」ではなく「積極的防御」と称した上で、「力」で現状の管轄権を奪取しようとしている危険性があることを物語っている。アメリカさえ牽制しておけば、南シナ海も東シナ海も中国の「力による現状変更」ができると中国がみていると言えよう。

4. 富国強軍と「中国の夢」

1992年2月に中国が沖縄県尖閣諸島を「中国の主張する領土」の範囲に含んで制定した「領海及び隣接区域法」を公表した同年秋の14回党大会において、江沢氏は「今後、軍隊は現代戦争の必要に応じて、向上に力を入れ、戦闘力を全面的に増強し、国家の領土、領空、領海の主権と海洋権益の防衛、祖国の統一と安全の擁護という神聖な使命をよりよく担わなければならない」⁵³と強調した。この頃から、中国高官らは「海洋権益の擁護」を公然と主張するようになった。

中国政府が「海洋権益の擁護」からさらに踏み込んだ表現である「海洋強国の建設」へ向かうことを対外的に示したのは、2003年である。同年5月9日、国務院は「全国海洋経済発展計画綱要」⁵⁴を通知した。同通知は、

53 「加快改革开放和現代化建設步伐、奪取有中国特色社会主義事業的更大勝利」『江沢明文選』第一卷、前掲、240頁。

54 中華人民共和國国務院「国務院關於印發全国海洋經濟發展計劃綱要的通知

海洋経済の「発展目標」として「海洋強国の建設」を初めて公式文書で明記した。それから3年後の2006年3月の全人代で採択された「第11期5カ年計画」では、「海洋」が初めて単独の章題として掲げられた⁵⁵。

2012年の18回党大会の報告において、胡錦濤が「海洋資源開発能力を高め、国の海洋権益を断固擁護し、海洋強国を建設する」⁵⁶と謳い、「海洋強国の建設」が中国の重要な国家戦略の一つとして位置づけられた。2013年には、「五龍」と呼ばれた海洋法執行機関のうち、「海監（国土資源部国家海洋局海監総隊）」、「海警（公安部辺防管理局公安辺防海警総隊）」、「漁政（農業部漁業局）」、「海関（税関）」の4機関の海上法執行活動が「国家海洋局」に再編され、「国家海洋局」は「中国海警局」の名称で活動することになったとともに、中国公船の指揮が公安部の下で一元的に指導されることになった。また、最高の調整機関としての「国家海洋委員会」が新設された⁵⁷。

「海洋強国」⁵⁸を掲げる中国が2015年5月に公表した国防白書「中国の軍事戦略」⁵⁹は、海軍に対する戦略的要求を「近海防御型」から「近海防御と遠海護衛型の結合」へ転換することを明らかにし、戦略的な威嚇と反撃、海上の機動作戦や共同作戦、総合的な防御作戦や保障能力を高めていくことを示した。同書は「陸軍重視・海軍軽視という伝統的な思考を必ずや打破し、海洋の経略、制海権の擁護を大いに重視しなければならない」と強調した。また、同書は、空軍に対する戦略的要求について、「空と宇

(国発[2003年]13号)」2003年5月9日、[http://news.xinhuanet.com/zhengfu/2004-02/09/content_1305101.htm]。

55 「国民経済和社会发展第十一个五年规划纲要」中華人民共和国中央人民政府、2006年3月16日、[http://www.gov.cn/ztl/2006-03/16/content_228841.htm]。

56 胡錦濤「堅定不移沿着中国特色社会主義道路前進、為前面建成小康社会而奮闘」『十八大以来重要文献選編』前掲、31頁。

57 国家海洋局海洋發展戰略研究所課題組『中国海洋發展報告(2014)』海洋出版社、2014年、85頁。

58 李克強「政府工作報告」前掲。

59 中華人民共和国国务院新聞弁公室「中国的軍事戰略(全文)」、前掲。

宙の一体化」ならびに「攻防兼備」という戦略要求に従って、「国土防空型から攻防兼備型への転換」ならびに「情報化作戦のニーズに適応した空と宇宙の防衛能力システムの構築」を謳い、戦略的早期警戒システム、空中打撃、ミサイル防衛、情報戦、空挺作戦、戦略輸送、包括的な保障能力を高めていくことを示した。さらに、同書は、中国の戦略ミサイル部隊である「第二砲兵」について、情報化への転換ならびに戦略的威嚇と核反撃と中遠距離精密打撃の能力を高めることを求めた。

「強固な国防と強大な軍の確立」⁶⁰ が 2015 年の全人代で示されてから 2 カ月後に公表された国防白書では、軍事闘争の準備の基点が「情報化局地戦」の上に置かれた。また、「海上の軍事闘争と軍事闘争の準備を際立たせ、国家の領土主権、統一と安全を断固として守る」と示された。

それでは、誰に対して何処で何を想定して準備しているのだろうか。中国が軍事闘争の可能性を「海上」に絞っていることから考えれば、南シナ海や東シナ海で軍事衝突が起こる可能性を想定している、と言えるであろう。

5. 新たな段階に入った東シナ海における「中国の膨張」

中国が一方向的に「開発」を進めている東シナ海の日中中間線付近で、16 基の海洋プラットホームを中国が建設していると、日本政府は 2015 年 7 月に公表していた。2016 年 10 月には、新たにもう一基の掘削施設が確認された。中国の東シナ海における「膨張」は着実に進められている。2015 年には、中国の東シナ海における拡張主義は、いっそう顕著になってきている。

2016 年 4 月の G7 広島外相会談の共同声明における南シナ海の言及、6 月の IISS アジア安全保障会議（シャングリラ会合）での中谷元防衛大臣の演説における「マラバール」と「パシフィック・ドラゴン」の言及、同月

60 李克強「政府工作報告」中央政府門戸網站、2015 年 3 月 5 日 [http://www.gov.cn/guowuyuan/2015-03/16/content_2835101.htm]。

のインドのモディ首相訪米時の一連の対中国牽制をめぐる米印協調など、「実質的には南シナ海・東シナ海における中国の膨張への一連の日米両国による中国牽制」に対する中国側の苛立ちは、初の尖閣接続水域における軍艦航行と鹿児島県口永良部島周辺の領海における軍艦航行によって、東シナ海における中国軍の行動が新たな段階に入ったことを示した。

中国側は、それまでの半年間（日本政府が中国政府に「海上警備行動をめぐる新たな指針」を外交ルートを通じて中国に伝えた段階から現在に至る半年間）に、「東シナ海における新たな段階への“突入”の時機」を見計らっていたと言えよう。

2015年12月に尖閣の領海内に中国海警局の船が確認された際、直後に、中国海軍のフリゲート艦を改修した船であることが判明しており、「実質的には海軍の船」が尖閣の沖合で領海侵入を繰り返してきていた。2014年にはすでに接続水域ギリギリのラインまで接近していたことが公表されていることを考えれば、「軍艦侵入のタイミング」は、2015年には検討に入っていたと考えられる。2015年12月に領海に侵入した中国海警局の公船には機関砲のような装備が搭載されていた。それまでのように「塗装で“改修”を示していた姿」から、2016年6月に、転じて、「軍艦」として日本の領海に入ってきたことは、昨年日本政府が中国政府に外交ルートを通じて示していた「海上警備行動をめぐる新たな指針」に対する「中国側の姿勢」を示したものと言えよう。

日本政府は、「海上警備行動をめぐる新たな指針」によって「海上自衛隊の出動も辞さない構え」を示すことで、中国側に自制を促したい考えであった。そこで、日本政府は、国際法に基づく無害通航を認めず、海上警備行動を発令して海上自衛隊の艦船を派遣し、中国軍艦に速やかな退去を促す方針であった「はず」である。しかし、2016年6月9日の領海侵入前に、海上自衛隊の哨戒機P3Cが中国軍艦に対して、領海侵入前から「このままでは日本の領海に入る」と「警告」をしていたにもかかわらず、中国軍艦は侵入をやめることはなかった。

中国軍艦による接続水域と領海の航行による「挑発」は、中国軍艦が尖閣周辺の領海に侵入した場合、「巡視船だけでは対応できない可能性とはどのレベルまでをいうのか」、「海上警備行動を発令するギリギリのラインはどこなのか」という点を探るために、今後も、幾度となく繰り返されていくことになるであろう。その根底にあるのは、「尖閣奪取」に向けた準備である。中国軍機に対する日本の自衛隊機のスクランブル(緊急発進)の回数が異常なほど増えている⁶¹。中国は自衛隊機の発信する情報を収集するのみならず、東シナ海の制空権を奪取しようとしていると言えよう。

「尖閣には日米安保条約第5条が適用される」とアメリカ政府は明言してきた。安保条約第5条は「各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。前記の武力攻撃及びその結果として執つたすべての措置は、国際連合憲章第51条の規定に従って直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。その措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全を回復し及び維持するために必要な措置を執つたときは、終止しなければならない」と規定されている。

つまり、米軍の介入を阻止するためには、中国は「武力攻撃」を用いずに尖閣を制圧し、「自称民間人」を大量に活用して、その直後に海警や海軍で「キャベツ戦略」によって包み込み、尖閣奪取を図ることになる。

中国の東シナ海における「膨張」は、果たして東シナ海にとどまるものと言えるのだろうか。そこで注目されるのが、ロシアとの動向である。

ロシアは安全保障戦略において中国を重要なパートナーとして位置づけているが、中国に対する警戒は怠っていない。北方領土の国後島と択捉島にロシア軍は最新鋭のミサイル・システムを配備した。その背景には、「日米同盟へのメッセージ」のみならず、「北極海航路をにらんだ中国への事

61 最新の状況は、防衛省統合幕僚監部のホームページ [<http://www.mod.go.jp/js/>] でアクセスできる。

前防禦」の戦略もあると考えられる。

アジアからの北極海への航路は、宗谷海峡からオホーツク海を経てベーリング海に出るルートと、津軽海峡から太平洋へ出るルートがある。また、択捉と国後の間の国後水道（露側の「エカチェリーナ海峡」）は、水深が深く冬でも凍結しないため、ロシア太平洋艦隊のウラジオストクからの通り道として軍事的に重要な海峡になっている。つまり、国後と択捉の周辺海域には、アジアからヨーロッパへ向かう「北極海への抜け道防止」という安全保障上の戦略的価値がある。

その一方、国後、択捉、色丹を結ぶ海底光ファイバーケーブルの敷設工事の立案及び調査会社の公募に勝ち残ったのは、中国の華為技術有限公司（ファーウェイ・テクノロジーズ）である。同社は2012年10月にアメリカの下院情報特別委員会が安全保障上の脅威となると判断し、アメリカ政府に対し製品を排除するように求めた企業であり、創設者は解放軍の元エンジニアである。北方領土周辺での中ロ連携が懸念される。

近年の日本周辺海における中ロの動きから考えると、中国の海洋進出における野心は、すでに「東シナ海や南シナ海を超えた先」に動き始めていると見るべきであろう。

おわりに

以上本稿で考察してきたように、習近平体制下の中国の外交・安全保障戦略は、習近平体制に入ってから大きく舵を取った。しかし、それは、習近平外交が「特異」というわけではなく、その根底にあるのは、胡錦濤やその前の江沢民、さらには鄧小平の時代から続いている戦略や政策である⁶²。

第I節で論じたように、中国の政治構造では、外交や安全保障政策は外

62 この点は、拙著（三船恵美『中国外交戦略——その根底にあるもの』前掲）で詳しく分析している。

交や安全保障のプロ達が決定的ではなく、その上位に位置する中共や軍の指揮下にある。このような政治構図が、また、一党独裁体制下の中共の政策対立による対立構図が、時として、中国の外交や安全保障を非合理的なものとして展開させている。また、それゆえに、習体制下の中国外交は、第Ⅱ節で論じた特徴を有しているとともに、第Ⅲ節で論じた安全保障戦略が展開され、それが日本にとってますます厳しいものになっている。

鄧小平体制以降、中国は自己認識に基づく世界観によって外交を展開してきた。中共中央は、世界の大勢と国際的な枠組みの趨勢を判断し、その世界認識の中で中国を位置づけ、外交の方向性を決定してきている。中国外交の方向性に影響を及ぼす最も重要な要因の一つは、アメリカの対アジア政策である。2016年末の本稿脱稿時点において、中国共産党と中国政府は、トランプ政権の「不透明」な対アジア政策の行方を慎重に見極めようとしている。

習近平が中共総書記就任すると「韜光養晦」の外交方針からの転換し、強硬な大国外交を推し進めてこれたのは、偏にアメリカのオバマ外交の「おかげ」であった。オバマ政権は、「pivot / rebalance」政策を謳いながらも、アメリカの同盟国や友好国を失望させてきたアジア政策の迷走ぶりが、中国を助長してきた。アメリカ連邦議会の超党派による諮問機関（The U.S.-China Economic and Security Review Commission : USCC）は、連邦議会への2014年次報告書で、中国は南シナ海や東シナ海での権益をめぐり米國を挑発することで、中国と宥和して同盟国を見捨てるのか、同盟国を護り中国と潜在的な対立に直面するのか、アメリカ政府に選ばせようとしている、と指摘したほどであった⁶³。アメリカ国防総省の進言も耳を貸さず、南シナ海における「航行の自由作戦（Freedom Of Navigation Operation : FONOP）をなかなか実施せず、ようやく実施しても中国を牽制するレベルでのFONOPではなかった。

63 USCC, *2014 Annual Report to Congress*, November 20, 2014 [http://www.uscc.gov/Annual_Reports/2014-annual-report-congress].

トランプ新政権の顔ぶれには、南シナ海や東シナ海をめぐるオバマ政権の対中国政策に批判的な人物も少なくはない。とは言え、彼等の関心は中東やヨーロッパであるため、アジアへのコミットが期待できるとは限らない。中東情勢や北朝鮮問題をめぐり、安保理常任理事国としてのアメリカと中国は、対立しても協調に転じる関係メカニズムにあるからである。

19 回党大会に向けて中共の政治権力闘争が激化するなか、中国の対日外交ならびに日本の安全保障環境は、いっそう厳しいものになっていくことであろう。

【謝意】 本稿は、平成 27 年度駒澤大学在外研究に基づく研究成果の一部である。記して感謝を示したい。